

広報お知らせ号

2011年(平成23年)

3月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1

藤崎町企画課企画係

☎75-3111(内線2224)

水道の開・閉栓時には必ず届出しましょう

これから、農作業の始まる季節になります。水道を開栓する際には必ず開始届を提出してから、使用するようお願いいたします。毎年、届出をせずに使用している方が見受けられます。また、閉栓時には中止届の提出も必要となります。

※各届出書は、上下水道課・常盤支所に設置しています。また、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)にも掲載していますのでご利用ください。

☆お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

自動車税についてのお知らせ

☆自動車税の住所変更届について

自動車税納税通知書は、原則として自動車検査証(車検証)に記載された住所にお送りしています。

転居等で住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりません。なんらかの事情により、直ちに住所の変更登録ができない場合は、最寄りの各地域県民局県税部へご連絡ください。

また、青森県電子申請・届出システム(<https://shinsei.e-system.pref.aomori.lg.jp/PortalJuminWeb/GuestPageShow.do>)からも届出することができます。

☆お問合せ 中南地域県民局県税部納税課 ☎32-4341

☆自動車税の口座振替について(6月納期分)

県税の納付は便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

申込用紙は、取扱金融機関・地域県民局県税部の窓口へ備え付けてありますので、お気軽に各取扱金融機関・各地域県民局県税部へお問合せください。

なお、口座振替の申込期限は4月30日(土)です。

☆お問合せ 中南地域県民局県税部管理課 ☎32-1131

平成22年度常盤地区小・中学校教職員 合同歓送迎会開催のご案内

常盤小学校、明德中学校の合同歓送迎会を下記の日程で行います。ぜひ、ご参加くださるようお知らせします。

新聞のチラシ広告は行いませんので、転出入者に関しては、新聞発表をご覧ください。

☆日 時 3月27日(日) 午後1時～

☆場 所 津軽みらい農協常盤支店3階「大ホール」

☆会 費 3,000円(当日 受付にて)

☆その他 参加申込は電話で直接、常盤小学校教頭(芳賀)、明德中学校教頭(山本)にお申込みください。

☆締 切 3月24日(木)正午まで

※小・中学校の保護者の方々には、3月23日(水)に2次案内を予定しています。

☆申込・お問合せ ○常盤小学校教頭(芳賀) ☎65-2219
○明德中学校教頭(山本) ☎65-2218

平成23年度「教育・福祉・環境」助成金募集のお知らせ

財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では県内の地域貢献を目的に個人、団体、NPO法人、企業等に助成金の交付を行っています。

☆助成金額 必要費用以内で、かつ100万円を限度

☆対象者・対象団体

原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業等

☆応募資格等

①青森県の自然、地域、生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動を行うこと。

②平成23年10月1日から平成24年9月30日までに実施する活動であること。

③助成金給付後、活動・研究報告書を提出すること

※次の団体等は対象外とします。

○過去3年以内に当財団の助成金を受けた団体等

○政治活動または宗教活動を目的とする団体等

☆応募期間 4月1日(金)～6月30日(木)

☆応募先・お問合せ

財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局(担当:奈良・川村)

〒030-8622 青森市勝田一丁目3-1 ☎017-774-1179

農地転用許可制度のお知らせ

☆農地を転用する場合は、農地法の許可が必要です。

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者
4条	農地の所有者が農地を転用する場合	転用を行う者(農地所有者)	都道府県知事
5条	農地、採草放牧地を転用するため売買等を行う場合	売主または貸主(農地所有者) 買主または借主(転用事業者)	農地が4haを超える場合には農林水産大臣(地域整備法に基づく場合を除く)

(注1)市街化区域内の農地等の転用をする場合は、町農業委員会にあらかじめ届出を行えば許可は必要ありません。

(注2)2haを超え4ha以下の農地の転用を都道府県知事が許可しようとする場合は、あらかじめ農林水産大臣に協議することとされています。

(注3)転用については他法令の許可が必要な場合があります。(農振法・都市計画法等)

(注4)許可後において転用目的を変更する場合等には、事業計画の変更の手続きを行う必要があります。

☆もしも許可を受けずに転用したり、許可どおりに転用しなかったら…

無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等を命じられる場合があります。(農地法第51条)

また、個人の場合は3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金という罰則の適用もあります。(農地法第64条・第67条)

☆お問合せ 町農業委員会(内線2145、2251)

地上デジタル放送簡易チューナーの無償給付のお知らせ

総務省では、地上デジタル放送受信のための支援として、NHKの受信料が全額免除されている世帯のほかに、市町村民税の非課税世帯を対象に地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付することとしました。

☆簡易チューナー1台を現物給付します。アンテナの工事等は本支援の対象外です。

☆申込みには、世帯全員の住民票の写しと非課税証明書が必要です。

☆申込書類は、下記お問合せ先に設置しています。

☆申込期限 7月24日(日) ※当日消印有効

☆お問合せ ○企画課調整係(内線2225、2226)
○福祉課福祉係(内線2115、2116)

NTT東日本発行の電話帳を配達・回収します

NTT東日本青森支店では、4月中に順次、新しい電話帳(平成23年5月発行)を各ご家庭・事業所へお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳の配達時に回収しますので、配達員へお渡しください。

NTT東日本は、地球環境保護への取り組みとして、回収した古い電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

なお、ご不在等で配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、下記「タウンページセンタ」までご連絡いただければ後日改めて回収に伺います。また、お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更もタウンページセンタまでご連絡ください。

☆お問合せ
タウンページセンタ(平日：午前9時～午後5時) ☎0120-506-309

子宮頸がん予防ワクチン接種についての講演会を行います

子宮頸がんは、20～30代の女性に急増しています。

子宮頸がんはすべての女性に起こりうる病気で、その予防や早期発見・早期治療がとても大切です。

正しい知識を身につけ、子宮頸がん検診や子宮頸がん予防ワクチンで子宮頸がんを予防しましょう。

☆演 題 子宮頸がんから女性を守るために
～がん検診と予防ワクチンについて～

☆講 師 弘前女性クリニック院長 蓮尾豊先生

☆日 時 3月25日(金) 午後7時～午後8時30分

☆場 所 町役場3階「大会議室」

☆対 象 藤崎町民

☆参 加 料 無 料

※申込みは不要ですので、当日直接会場へお越しください。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2112、2503)

農業者年金受給者のみなさんへ

☆住所・振込先の変更手続きについて

子どもや親族との同居のため引越などにより住所を変更した場合や、農業者年金の振込先を変更したい場合は、最寄りの農協(JA)で手続きが必要となります。

☆農業者年金受給者が死亡した場合の手続きについて

将来、農業者年金受給者が死亡した場合、遺族が速やかに(10日以内)最寄りの農協(JA)にて死亡届の手続きが必要となります。

また、農業者年金は死亡した日の属する月まで支給されますので、未支給分を遺族が請求できる可能性があります。

詳しい手続きについては最寄りの農協(JA)または町農業委員会でご確認ください。

☆お問合せ 町農業委員会(内線2145、2251)

商業・法人登記事務の取扱庁の変更について

青森地方法務局弘前支局における会社・法人登記事務について、以下のとおり取扱庁を変更することとなりました。

なお、不動産についての登記事務はこれまでどおり弘前支局で取り扱います。

☆取扱庁を変更する日 平成23年8月22日

☆変更後の取扱庁 青森地方法務局登記部門

☆弘前支局における変更後の取扱業務

○登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(登記事項要約書および紙により調製されている登記簿の謄本等交付は除かれます。)

○印鑑カードの交付・廃止の事務

○電子証明書の発行・使用廃止・識別符号の変更事務

☆お問合せ ○青森地方法務局登記部門 ☎017-776-6231

○青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	受付期間 (郵送の場合は、受付最終日の通信日付印有効)	第1次試験日
I種試験 (大学卒業程度)	4月1日(金)～4月8日(金) (インターネットまたは郵送)	5月1日(日)
II種試験 (大学卒業程度)	4月11日(月)～4月20日(水) (インターネットまたは郵送)	6月19日(日)
III種試験 (高校卒業程度)	6月21日(火)～6月28日(火) (郵送)	9月4日(日)

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)または下記にお問合せください。

☆お問合せ 人事院東北事務局第二課試験係 ☎022-221-2022